

## 「在宅の医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策マニュアル」の改訂について

### 1 改訂の理由

標記マニュアルについて、より実効性の高い内容とするため。

### 2 改訂の内容

#### (1) 法改正を踏まえた内容の更新

弁護士会所属の光安委員より、資料集「該当しうる罪とその罰条」中、刑法 176 条の構成要件の内容が改正されていると情報共有いただいたため、更新するもの。

また、従来複数の法定刑について、量刑が変更になったため、更新するもの。

#### (2) 連帯保証人に関する規定の追加

昨年度開催した暴力・ハラスメント対策研修会において、法的研修を担当した板井弁護士より、「暴力やハラスメント行為が発生した場合に備えて、事業者が損害を被った場合の賠償責任と、連帯保証人について明記しておくことが有効である。」との説明があったため、加筆するもの。

### 3 改訂の内容

別紙「新旧対照表」のとおり。